

小峰城の復興と歴史まちづくり

3月11日の大震災により甚大な被害を受けた小峰城跡や歴史的建造物の復興と歴史まちづくりについて、市民の皆さんとともに考えるための講演会を開催します。今月号では、講演会のお知らせと歴史まちづくりについて紹介します。



◎日時 12月4日(日)

午後1時30分～4時

◎会場 市立図書館多目的ホール (道場小路)

◎入場料 無料 ※事前にお申し込みください。

◎内容 「小峰城石垣の歴史的価値と復興」

講師 東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科 准教授 北野博司氏

「歴史的建造物の保全と歴史まちづくり」

講師 東北工業大学工学部建築学科 教授 高橋恒夫氏

◎申し込み・問い合わせ先

本庁舎都市計画課 ☎2211111 内22289 / FAX ☎241844
本庁舎文化財課 ☎272310 / FAX ☎272256

◇講師プロフィール◇

北野博司氏(1959年生まれ)
●研究テーマ
近世城郭石垣築造技術、窯業史、古代地域社会論など
●小峰城跡保存管理計画策定委員

高橋恒夫氏(1948年生まれ)
●研究テーマ
在方集住大工、伝統技能など
●福島県近代化遺産総合調査委員会委員などを歴任

白河の歴史まちづくり

本市は、近世初頭に白河藩の政治経済の中心地として小峰城とその城下町が整備され今日まで発展してきました。小峰城跡を核とした旧城下町には、伝統的な建造物が集積する歴史的なまちなみが残り、往時の面影を伝えています。そして、そこには、白河提灯まつりや白河だるま市などの祭礼や伝統行事などの人々の活動が受け継がれ、歴史的建造物と一体となつて良好な歴史的風致が形成されています。

これらの歴史的風致が評価され、今年の2月23日に歴史まちづくり法に基づく「白河市歴史的風致維持向上計画」が国認定となり、歴史と伝統を活かしたまちづくりが動き出しました。

震災による被害の状況

計画が開始した矢先の3月11日に大地震が発生し、本市のシンボルで、歴史まちづくり計画の核になっている小峰城跡は、合計10か所の石垣が崩落するなど、東日本の文化財で最大規模の被害を受けました。また、旧城下町のまちなみを形成している蔵などの歴史的建造物も、屋根瓦や土壁が崩落するなど甚大な被害を受けました。

復興へ向けた取り組み

小峰城跡については、10月2日に、小峰城見学会が開催され、320人の参加者が石垣崩落の状況を見学しました。今後は、発掘調査や石垣の測量、樹木調査などを行い、国の文化財災害復旧事業により石垣の修復に取り組んでいきます。

また、歴史的建造物については、調査を実施したうえで、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致形成建造物」に指定し、保全と活用を図る取り組みを進めています。

今回の講演会は、震災を乗り越え、旧城下町の良好な歴史的風致を後世に継承するため、小峰城跡や歴史的建造物の復興と歴史まちづくりをテーマに開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。



小峰城本丸南面の石垣崩落の状況



小峰城見学会の様子

◆歴史的風致とは

地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境のことで、人々の活動(ソフト)と建造物(ハード)を合わせた概念です。(平成20年11月施行 歴史まちづくり法第1条)

◆歴史的風致形成建造物とは

歴史まちづくり法に基づき認定された歴史まちづくり計画の重点区域内において、地域の歴史的風致を形成し、歴史的風致の維持および向上のために保全を図る必要があると認められる歴史的な建造物を、認定計画の計画期間内に限り、「歴史的風致形成建造物」として指定する制度です。

第一次指定として、桜町の紙屋醸造建造物群など13件48棟を指定しました。歴史的風致形成建造物に指定された建造物には、表示プレートが設置されています。



紙屋醸造建造物群